

令和2年度予算編成方針について

1 日本経済の状況及び国の動向

国の『月例経済報告』（令和元年8月）によると「景気は、緩やかな回復基調が期待される。」とされている。

国は『経済財政運営と改革の基本方針2019』において、地方歳出について、「新経済・財政再生計画に定める目安に従って、国の取組と基調を合わせて歳出改革等の加速・拡大に取り組む中で、臨時財政対策債等の発行額の圧縮、さらには臨時財政対策債などの債務の償還に取り組み、財政健全化につなげる」としている。

2 さいたま市の財政状況及び今後の財政見通し

本市は、令和元年6月に人口131万人を突破し、その後も人口増加を続けている。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催会場になることなどを契機に訪問人口がさらに増加することが期待される。さらに、東日本の中核都市づくりに向けた本格的な取組が続いていることから、本市の更なる成長が見込まれる。

一方で、少子高齢化、公共施設の老朽化等により本市を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。令和元年度当初予算に基づく推計では、令和2年度当初予算では180億円を超える財源不足が見込まれている。（※平成31年2月集計時点）

3 予算編成の基本方針

令和2年度予算は、「総合振興計画後期基本計画後期実施計画」の総仕上げとして「高品質経営市役所への転換を図り、市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市」、「誰もが住んでいることを誇りに思えるさいたま市」の実現に向けた取組を着実に実施し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を成功させるとともに、そのことを契機として「2021年の先の新たなステージ」に向けた更なる発展を図る予算を編成する。

また、厳しい財政状況の中にあるため、事業の緊急度、優先度を的確に把握し、費用対効果の検証、決算や年間の業務量を踏まえた予算額の精査等、PDCAサイクルに基づく予算編成を強化する。その上で、既存事業を見直し、ICTや公民連携の活用などにより行政経費の節減と財源の創出に努めて、市民サービスの向上に必要な事業の推進と財政の健全性の維持を両立させる。あわせて、世代間の公平に配慮して、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を進める。